

議員全員協議会

日 時	令和 2 年 11 月 17 日（火） 閉会中	8時55分 開会 10時25分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	1 番 鈴木長馬	2 番 濱崎一輝
	3 番 原口康之	
	4 番 吉田富士雄	5 番 平口朋彦
	6 番 藤野 守	
	7 番 名波喜久	8 番 植田博巳
	9 番 村田博英	
	10 番 良知義廣	11 番 澤田隆弘
	12 番 鈴木千津子	
	13 番 太田佳晴	14 番 大石和央
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
傍聴議員		
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、企画政策部長、総務部長 政策監、秘書政策課長、建設部長、建設課長、産業経済部長、 企業立地推進課長、教育総務課総務係長	

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

改めまして、皆様おはようございます。11月に入って、ちょっと寒い日もありましたけれども、ここ何日かは大変暖かな、風のない日が続いております。

ただいまより、11月の全員協議会を始めたいと思います。よろしく願いをいたします。

まず市長報告でございますけれども、新型コロナウイルス感染症から令和3年度新春初顔合わせ会までにつきましては、説明の後、一括で質問を受けさせていただき、吉田町牧之原市広域施設組合負担金割合の見直しについてのみ、それだけで説明をしていただくような形になりますけれども、よろしくご協力のほど、お願いを申し上げます。

それでは、少し早いですが、今から始めます。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

市長報告からお願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、まず、皆さんのところに用意させていただいています市長報告の要旨以外に、けさほど追加で資料を配らせていただきました。坂口谷川水系の整備方針変更という新聞の記事と位置図がございますが、こちらをごらんをいただきたいというふうに思います。

この新聞記事でございますが、これは先月10月27日に、県の河川審議会で協議をされて了承されたということでありまして。2週間、3週間ほどおくれて記事が出ていますが、「このほど」というのが10月27日ということで、まず、ご認識をいただきたいと思います。こういったことが新聞報道されたということでありまして。

これにつきましては、これまで市議会の議長を初め関係の皆様、我々当局側とともに県の交通基盤部長、あるいは河川のトップに要請をしまいたたものでございまして、まず、去年の台風19号もそうですが、この沢垂川水系というところは、坂口谷川よりも堤外地が低いというようなことで、再三、浸水被害を繰り返していると。去年の台風19号においても、牧之原警察署あるいは榛原総合病院の駐車場を含め浸水をして、救急車や警察のパトカーが出動できないというような状況にも陥ったということでありまして。

これを根本的に解決をするためには、この裏の位置図をごらんいただきたいわけですが、この県道細江金谷線から坂口谷川までの②の放水路整備区間というのがありますが、ここを一つの放水路をつくる。現状、どうなっているかという、これが150号線の南側へ出て、中槍川と

合流して東福田の排水機場のところを出ているということで、河川断面が全然足りないというようなことで、これまでずっと検討を重ねてきた結果、ここの県道細江金谷線から坂口谷川のところ新たな②のところ放水路を整備して流すということ以外に、浸水を解決する方法はないということでありまして、この2級河川坂口谷川にバイパスの放水量を入れるためには、今現在の2級河川坂口谷川の河川整備計画を見直さないと、これは出せないということなんですね。これを3年ほどかけて、これまでずっと県に要望をしまっていました。そういう中で、先月の27日に河川審議会でも協議をして了承されたということでもあります。

今回のこの変更に伴いましては、来年1月に坂口谷川の流域委員会を開催予定でありまして、その流域委員会でも了承された後、国へ提出して、年度内にこの手続が完了するというございます。

現在、坂口谷川の工事につきましては、今年度であります、ここの①の計画延長300メートルとありますが、県費補助申請という区間がございますが、この区間の現在、工事を進めているということでもあります。この区間が、300メートルで令和5年度まで実施予定でございまして、県の重要河川整備事業に現在採択をされて、令和5年度まで実施を予定していると。事業費については、この区間で3億円ということがございます。今年度については160メートルを整備をしているということでもあります。それから、県道から下流の区間については、現在の区間が完了後、令和6年度から整備を予定しているということもございます。

そして、この河川整備の予算の関係なんです、これについては県費補助事業で現在行っておりまして、事業費の3分の1が県の補助対象であります。補助残につきましては、緊急自然災害防止対策事業債という起債がございまして、この補助残としては全額が起債の充当が認められております。100%充当であります。70%が交付税算入措置ということでもありますので、かなり高額な補助事業になるということも理解をさせていただいて結構だと思います。

全体計画でございまして、この②の将来計画区間をあわせまして、全体で800メートル、榛原総合病院までの区間とありますが、全体で800メートル、そして事業費については榛原総合病院交差点まで9億円かかるということでもありますので、順番といたしますと、現在の整備区間①の300メートル、それから下流側の放水路整備、そしてその後、榛原総合病院の前ということで、順次整備をしていくことによって、浸水が解消されるというふうにもくろんでいるものでございます。

ということで、一步一步前へ進んでいるということをご報告をさせていただきます。

それでは、資料に沿って報告をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症市内4例目についてということでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症感染者についてであります。先週11月10日、火曜日、介護老人保健施設「あじさい」が、市外から勤務する職員1名の新型コロナウイルス感染を発表いたしました。

同職員は、体調不良を申し出た6日、金曜日以降、出勤停止措置により休職しておりまして、症状が治まり職場復帰を希望したところ、施設長の指示によりまして行ったウイルス検査によって感染が確認されたとのことであります。

施設においては、直ちに関係者以外全員の入館制限、そして入所者及び通所者、職員ほか関係する223名全員に対してウイルス検査を実施をいたしまして、通所リハビリの使用中止とともに、感染拡大防止の措置を行ったというふうに伺っております。

関係者223名の検査の結果といたしまして、施設入所者1名の陽性が確認をされ、県は11月13日、金曜日、牧之原市内4例目、県815例目となる高齢者施設入所者1名の感染症患者の発生を発表いたしました。感染経路といたしましては、11日、水曜日公表の県内782例目の陽性者、すなわち同職員との接触と公表をしたところでございます。

同時に「あじさい」からは、感染が確認された施設入所者について、その感染者は退所をして、専門医療機関に入院を措置されたと発表をいたしました。一方で、ウイルス検査を受けた他の222名については陰性を確認したと、市に連絡がございました。

施設では本日、そしてあした、この2日間において2回目のPCR検査等のウイルス検査を実施するというふうに伺っています。完全に封じ込めるということでありまして、今現在も、そういった症状を訴えている方はございませんが、念のため2回目を行うというふうに聞いております。

館内の消毒、そして今後2週間程度、利用者を含め、職員及びその家族などの健康管理を厳重に行うなど、感染防止拡大、クラスターの防止を全面的に強化するというふうに伺っております。

今回の事例でございますが、これは私が感じたところでございますが、県内各所でクラスターの発生が確認されている中、「あじさい」では速やかに全ての関係者の検査を実施し、感染拡大を最小限に封じ込めたというふうに認識をしております。クラスターの発生を未然に防いだことは評価に値するというものでありますし、この地域の地域医療のレベルが高いというふうに思っております。

順天堂大学であるとか、遠州病院、あるいは浜松の介護施設等で、今回クラスターが発生しておりますが、今回のような榛原総合病院のような措置はとっていないんですね。入院患者のPCR検査もやっておりますし、手術前の検査も全部はやっていないところが多いというふうに伺っています。榛原総合病院では、入り口で完全に遮断をすると、シャットアウトするというところで、春先からPCR検査も、県内でもいち早くドライブスルー検査を実施するなど、その感染防止対策には県内でも秀でた対応をとっていただいているということで、感謝をしております。

昨日も、大阪徳洲会からも事務局長さんがお見えでございましたけれども、そういった形で徳洲会全体として、今回のコロナ対策に当たっているということでお話をいただきました。

市といたしましても、感染防止に全力で取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、同様の養護施設等で発生した場合にも、市としても全面的に榛原総合病院とともにご支援をさせていただいて、感染防止に取り組むというふうに思っております。

議会の皆さんにおかれましても、引き続き冷静な対応と、ご理解、ご支援をお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、学校再編計画策定委員会についてであります。

この委員会でございますが、10月に開催いたしました市民意見交換会、9回を開催いたしました。ご多用の中、多くの議員の皆様にもご出席をいただきまして、ありがとうございました。

11月12日の文教厚生委員会において、担当から意見交換会の実施報告をさせていただいたとおり、9小学校区において、参加者、傍聴者合わせて424人の方に参加をいただき、グループワークとアンケートによりまして、1,095件と書いてありますが、正式には1,096件ということですので訂正をいただきたいというふうに思います。計1,096件のご意見をいただいたところでございます。

12日午後には、第7回の策定委員会が開催をされまして、意見交換会でのご意見等をもとに、策定委員が議論を深めたところでございます。

策定委員会では、次回委員会を12月に予定しておりまして、素案についての協議を進め、1月下旬から2月上旬に、再度、市民との意見交換会を開催し、3月の答申に向けて再編計画の素案をつくり上げていくというふうに聞いております。

市といたしましては、答申を受けた後、早期に学校像、学校区、学校の場所、開校までのスケジュールなどをまとめた学校再編計画を策定いたしまして、新しい学校施設建設の基本構想の検討に入っていきたいというふうに考えております。

続きまして、御前崎港であります。

御前崎港が、来年開港50周年の節目を迎えます。10月16日には記念事業実行委員会を立ち上げまして、来年度に実施を予定する式典や、さまざまな記念イベントについての準備を始めたところでございます。

また、御前崎港ポートセールス実行委員会では、例年実施している企業向けの御前崎港セミナーや視察会をコロナ対応として中止をいたしました。コロナ禍において、今後は自宅やオフィスからでも、御前崎港の様子を身近に見聞できるよう、ウェブサイトを充実させるための作業を進めてまいります。

御前崎港の貨物取扱量は、依然厳しい状況が続いておりますが、輸出の完成自動車につきましては、4月、5月は例年を大きく下回ったものの、6月からは昨年を上回るほどに回復をし、現在は月に1万台を超えるペースで推移をしております。

このようなコロナの影響がある中、西埠頭内におけるバイオマス発電施設の建設計画につきましては、株式会社レノバが出資する合同会社「御前崎港バイオマスエナジー」が、来年早々の準備工事の開始と、4月からの本格着工を目指して、現在、スケジュール等について調整をしているところでございます。

本年、釣り文化振興モデル港としての指定も受けた御前崎港ですが、平成27年に登録をされました「みなとオアシス」やマリンパーク御前崎、なぶら館周辺、御前崎マリーナ、そして

地頭方海浜公園周辺とあわせて、物流、産業、にぎわいが融合する地域の拠点として、さらなる発展を遂げるよう取り組んでまいります。

そして、「新春初顔合わせ会」でございます。

例年開催しております「新春初顔合わせ会」であります。令和3年1月4日、月曜日に、相良総合センターい〜らを会場に開催を検討しているところであります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況次第ということではございますが、少し規模を縮小させていただいて、広い会場でソーシャルディスタンスを確保する形で実施できればというふうに考えております。

詳細につきましては、12月上旬、改めてご案内をさせていただきますので、現時点では、来年1月4日、月曜日の午後でございますが、予定をしておいていただくとありがたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、前半といいますか、吉牧の組合関係以外について、以上でございます。

○議長（中野康子君）

ただいま、市長からの報告がございました件の中で、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

村田議員。

○9番（村田博英君）

坂口谷川水系の整備方針変更ということで、私も、けさ新聞を見て大変ありがたいなというふうに思います。去年の市長の報告のとおり、東福田が初めてつかりまして、さんあーる焼却場のおかげで災害ごみを無料で引き取ってくれたということもありまして、対策としては非常にありがたいんですが、年々ひどくなっておりますので。

それで、この整備方針変更について、具体的には今、補助が70%ということの説明がありましたので、ほかに方針変更で、何か具体的にはどういうことがあるのかということと、もう一つ、この全般的に日程的には完了するのは、さっき、令和6年が榛原総合病院周辺ということでしたので、全部終わるのは何年ぐらいになるのかというのを、ちょっとわかる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、私のほうから、今回の河川整備計画の変更でどのようなことが、成果といいますか、効果があるかということではありますが、先ほど、ご説明をさせてもらったとおり、現状の沢垂川というのは、国道150号線南側の中槍川と最終的には合流しているんですね。出口が一本化されて、今の東福田の第1排水機場のところから2級河川で流れ出ているということでもあります。

それを、今度は上流部に、国道150線北側、警察署の南側に排水路、放水路をつくって、新しく2級河川の堤防に穴を開けるんですね。これについては、こういった行為をするためには、県

の河川整備計画の変更位置づけて、ここを流しても大丈夫だという技術的な検討やら専門家のご意見を聞いた上で、認可、承認がされるということでもあります。

今回、その第一関門であります県の機関において、審議会において、この対策を講じても坂口谷川に対しては影響はないということで、ここに、いわゆる放水路の樋管を入れることについては了承するということでもありますので、現在、行っております令和2年からの施工区間の真ん中の300メートル区間ではありますが、河床を1メートル余、下げておりますので、このまま、もしこれが認められないと、ただ単なるプールをつくることになるんですが、今回のこの承認によりまして全体の河床を下げられるということで、内水の氾濫をかなり減少させることができるという効果が出るということでもありますので、これはこの整備に関しては、大きく前進をしたと。

これは、本当に何十年という間、検討を重ねてきましたが、やっとここで、この了解が得られたということでもあります。これは沢垂川、あるいは牧之原市にとっても、非常に大きい成果だというふうに私は認識をしております。

それから、先ほど申しましたように、県単事業で行っております、事業の概要については少し担当のほうから説明をさせますが、全体で、先ほど申しましたように、この800メートル区間で9億円がかかるんですね。ということで、しかも県単ということで、事業費についても特段の配慮をいただいて、今、県の中においても、この補助申請区間、令和5年度ということですから、4年から5年ということですので、県単にしては、非常に予算をたくさんつけていただいている。

ただ、一方で、私も思っているのは、この②の放水路区間整備、これを早急にやらないと根本的な解決には至らないというふうに、私は思っています。ですので、早期にここをたたき上げて、まずは下流の放水路整備、ここに取りかかりたいというふうに思っています。

そのための予算確保、予算措置、これは今後も県に継続をして要請していく、要望していくということが重要であると思います。今現在での見立てについては、担当のほうから回答させます。

○議長（中野康子君）

建設課長。

○建設課長（池田 武君）

では、私のほうから事業の計画について、説明をさせていただきます。

今、市長のほうからも説明があったとおり、現在、県道の細江金谷線から上流のところの工事に着手をしたところでございます。その県道から上流300メートルの区間、一番ネックとなっている狭窄部といわれる、水路が狭くなっているところを先に改修をしていきたいというふうに考えておまして、その区間が300メートルあるんですが、それを令和5年度までに完了をしたいということで考えております。

その後、先ほどお話があったように、今、県の審議会のほうで、新たに放水をする川を坂口谷川に出してもいいというような了承を得たところなので、これから下流部のほうを、現在の事業でやっております区間が終わり次第、下流部のほうに着手をしていきたいと。

その後、まだ今回の、令和5年度までの区間の300メートルの上に、榛原総合病院までの交差

点までには、まだ距離がありますので、その区間については、その放水路の部分が完了したところで上流のほうにいきたいというふうに考えておりますので、時期的には下流部の放水路部分についても、5年ほどを今考えてはおります。

その後、榛原総合病院のほうにも行くんですが、やはり、そこも二、三年はかかるかなというふうに思っておりますので、令和元年度からだと13年ほどになってしまうんですが、やはり河川の工事というのは、本来整備をしていい時期というものがございます。非灌漑期といって、11月から5月までの期間に工事をしなさいということも言われておりますので、工事の期間が短いということと、やはり川の工事というのは時間がかかりますので、一年でやれる距離というのは、なかなか長くできないというのが現状でございますので、市のほうとしては、その中で精いっぱいやっていきたいというふうに考えております。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほどの県費補助の補助率の関係です。先ほど、この①の整備区間300メートルで3億円あります。補助率3分の1でありますので、県が1億円、市が2億円ということであります。その2億円のうち起債を100%充てるということですので、市のキャッシュは1円も要らないということであります。

そういう中で、2億円の起債のうち1億4,000万円が交付税算入されますので、実質的には市の負担というものは2割となります。言いかえれば全体で8割の補助を、県と国の交付税措置でいただけるというものでありますので、そういった意味では市としては負担が軽いということでもありますので、できるだけ県の予算をたくさんつけていただければ進捗をするということですし、それから、この放水路整備区間の整備をするにしたがって、浸水解消は、全体ができなくても徐々に解消していくというふうに思っておりますので、そういった面では、まずは②の放水路整備、これを早くやりたいというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

わかりました。この②といいますか、坂口谷川につながる川の設置のために民家を移設ということも聞いておりますので、そのあたりは円満というか、どんなぐあいでしょうか。

○議長（中野康子君）

建設課長。

○建設課長（池田 武君）

今、計画をしている区間の中で、家屋を移転しなければならない方が1名いらっしゃるんですが、その方には今、工事の概要のほうを既に説明をさせていただいておりますので、移転にかかる調査のほうも本年度やらせていただいたところですので、これからそちらのほうのお話に入って

いくようになりませんが、今のところ、ご本人さんからはおおむね了解の話はいただいているところでございます。

○議長（中野康子君）

そのほかに、ございますか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

「あじさい」の件なんですけれども、大勢の方が通所されている中で2名でおさまったというのは、市長がおっしゃるとおり、素晴らしい体制で管理してくださっていたんだなと思います。

その中でも、実は昨日、ちょっとご連絡をいただきまして、とある方から。この老健「あじさい」の入所者ではなくて通所者、デイサービス利用をされている方からご連絡をいただきました。その方は、この2名にはまっていないので、PCR検査の結果、陰性というふうになったんですけれども、そのデイサービス利用者が、同時に市内にあります、とある就労支援施設B型事業所に通われているんですけれども、そちらのほうに2週間通えないということで、待機してくださいというお達しがあったと。

これは、市の考え方、方針なのですかというふうにお問い合わせがあつて、ちょっと私も把握できなかったのでお聞きしたら、これはもう県の、保健所のほうの指導の管轄になるので、市ではそういった方針は出していないということだったんですね。それをそのままお伝えしたら、わかりましたということだったんですけれども、今回、今、お話にあつたら、2回目のPCR検査をされるということで、もし、その2回目のPCR検査でも再度陰性というふうに判断されたら、保健所のほうは、その2週間の自粛を短縮する可能性があるということなんですかね。

その方が、いろいろな思いで通われているのに、通うことが強制的にといたらおかしいですけど制限されているので、そこの部分が短縮されるのであればいいなと思うんですけど、把握はされていますか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私もそこまでの詳細についての把握はしておりませんが、これまで聞き及んでいることに関しまして、このPCR検査を受けた方が、いわゆる濃厚接触者として受けた場合には、2週間の待機を余儀なくされます。これは、今の国や県の取り決めの中でそうなっているということであります。

今回、濃厚接触者、県の保健所が濃厚接触者として、当初認めたのは2名です。職員2名を濃厚接触者として認定をしたんですが、その前に、もう既に榛原総合病院は、ドクターの判断で全員のPCR検査をしています。

ドクターが必要と認めれば、いわゆる全額国費負担でPCR検査ができます。なので、県が規制するのは濃厚接触者2名が2週間の自宅待機。でないとなれば、その「あじさい」自身が2週間、

運営できなくなってしまう。なので、これは安全を確保するという意味で、運営を継続するという意味で、ドクターが判断をしてPCR検査を全員やったんですね。入所者も含めて、通所者も含めてやった。これは、さらなる安全を確保するために私はやったというふうに理解をしていますし、なので、我々の判断としても、県もそうですが、そこに働いている職員、あるいは入所者に関しては、そのまま継続して今の老健の運営を続けていいよということでもありますので、濃厚接触者2名については2週間休んでもらう。

今言った通所者の方の、今度は事業所においては、これはやはり事業所の判断があるんですね。ですので、事業所によっては、極端な話なんですけど、県外へ出ただけでも2週間休めという企業もありますので、これは事業所によってランクが違うということがありますので、今回、恐らく通所事業所へ2週間来ないというのは、私は事業所の判断ではないかというふうに思います。

これはまた確認をさせますが、基本的には2週間の待機要請というのは、県が認定した濃厚接触者。これ以外の方はそうではないということで、ご認識をいただいてよろしいかと思います。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

1点、お伺いしたいんですけど、御前崎港の関係で、「釣り文化振興モデル港」って、ちょっと知らないんだけど、この指定要件というのがどんなものかということと、その申請者は御前崎市さんと牧之原市との共同なのか、そこら辺が、どんな形なのか教えていただけますか。

○議長（中野康子君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

それでは、ただいまの件、お答えさせていただきます。申請は、あくまでも管理者の静岡県だと思います。本年、指定をされているんですけども、やはり釣りという癒しとかレジャーとか、そういったことを今後、この港内施設を使ってやることについて可能性のある港湾施設というものを、国土交通省のほうで本年指定をした港湾の中の一つが御前崎港だということで、これからさまざま。

きょう、朝刊にちょうど載っておりましたけれども、沖合での釣り大会を、本年指定を受けたことに伴いまして、第1回の釣り大会をやったということで、こちらは御前崎市のほうで開催しております。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

ありがとうございます。わかりました。御前崎港周辺というと、当然、地頭方港は入っているんでしょうけれども、相良港とか坂井平田港、そういったものもエリアには入らなかったのか、

その辺は、どんなぐあいなんですか。

○議長（中野康子君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

今回の指定は、あくまでも重要港湾御前崎港のことを指定するということになりますので、ほかの港については、エリアの中に入っていないということになります。

○議長（中野康子君）

そのほかによろしいでしょうか。

原口議員。

○3番（原口康之君）

1点お願いします。学校再編計画の委員会の件ですけれども、第2回目の意見交換会が1月下旬から2月上旬にあるということなんですけれども、参加する人たちというか、どのような人を想定しているのか。前回と同じような方か、その辺を少し教えてください。

○議長（中野康子君）

教育総務課総務係長。

○教育総務課総務係長（榎葉円香君）

1月と2月に行う意見交換会は、中学校区で開催しますので、今回は多くの方に来ていただけるような形で、9回の小学校区の参加者以外の方にも参加してもらえるように、ご案内するつもりでおります。

榛原と相良で、2カ所でやります。

御前崎と牧之原については、今のところ予定はないんですが、地域の方からご希望もあったので、やる方向で今、検討中ということ。

○議長（中野康子君）

原口議員、よろしいですか。

○3番（原口康之君）

わかりました。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

同じく、今の学校再編の関係なんですけれども、12日の策定委員会に出させてもらって、それぞれの委員の皆さんが、冒頭、出席者の委員の皆さんが、この間の10月のそれぞれの地区の報告会、意見交換会について考えを述べたんですけれども、それを聞いていましたら、かなりの皆さんが、例えば参加者の年齢が高いと。ですから、もっと若い人たちの意見を聞くことが必要だと。また、何を話をするのか、参加して初めて知った参加者が多かった。内容のわからない参加

者が多いと感じた。委員が多く時間をかけて勉強したことが、当日の30分の説明ではわからなくて当然。また、委員自身が小中一貫校についての勉強が不足である。また、むすびの原口さんが進行をやっていただいたんですけれども、うまい進行で2校案に落ちついたような印象を持った。

このような、非常に、もっともっと広い意見を聞くべきだというような意見が、委員の皆さんからも多いように感じたんです。

そういった中で、1月から2月上旬にかけての、再度、意見交換というものが、私は同僚エリアのもっと広い皆さんをというふうな認識でいたんですけれども、ある意味、広くはなると思うんですけれども、中学校区ということで今度は。なんですけれども、先ほどの委員の今回の反省を踏まえて、どのような準備をした上で、意見交換会を今度開いていくのか、その辺の少し考え方を聞きたいと思います。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

お答えいたします。9地区の小中学校区でさまざまな意見をいただきました。ここで初めて、こういった市の取り組みというものがなされているというのを知った方も、大勢いたかと思えます。そのことを受けまして、学校再編に対する市民の意識も、非常に高まったということ、私どもも認識をしているところであります。

確かに委員の皆さんも、昨年からの検討を重ねている中で、この望ましい教育とはどういうものなのかとか、小中一貫教育とは一体具体的にはどういうことなのかということも勉強をし、視察に行ったりとかをして、かなり理解も深まってきたんですが、それを市民の皆様、そこで30分間で委員長を中心にプレゼンで説明したんですけれども、なかなかそこにたどり着くには無理もあるかなというのは、これは初めからわかっていたことなんです、それでも資料とともに、ああ、そういうことなのか、子供の数が減り施設が老朽化するだけではなくて、そういうきっかけ、一つの現状を踏まえながら、牧之原市としてこういう教育を推進していきたいというところの理解は、少しはわかっていたかかなと思います。

ただ、さまざまな意見があるというのは現状わかりますので、それを踏まえまして、今、素案をどうつくるかという、委員の中での検討段階でありますので、意見をいただいた中でおおむねこうだろうという話ではなくて、いろんな意見を取り入れながらも、委員会の中では、こういった形でどうでしょうかということ、さらに今度は榛原側と相良側で。

さらに学校組合のところにつきましては、地元から、もう少し丁寧な説明を欲しいんじゃないかという話も意見をいただいていますので、ここはちょっと検討課題です。

もう一つは、若い人たち、就学前のお子さんがいらっしゃる方についても意見を伺ったほうがいいという意見をいただいていますので、ここもどうするかというのは検討中です。

今、ご質問にありました榛原、相良側での意見というのは、今度は素案に対して、どう皆さん

はお考えでしょうか。これに対していただくということですので、前回とは、また踏み込んだ形での、委員会としての案をつくっての段階について意見をいただくということで考えております。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

当然、皆さん、少子化が進んでいく中で、これはもう待ったなしだということで、そういった意味では恐らく理解をして、おおむねその方向でという意見集約になったかと思うんですけれども、やはり今、教育長がお話しされたように、今後やはり大事なことは、各地域で、現在の小学校区の中で、かなり地域性、また温度差というのも当然あるかと思うんです。そこをしっかりと把握して、しっかり説明をしながら、いろんな問題が少しでも残らないような形で、丁寧に進めていただきたいと思いますので、また、きめの細かい配慮を各地区に対してお願いしたいし、地区の意見集約をもうちょっとするべきだなと、そんなふうに感じましたので、よろしくお願ひします。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

意見が、やはり地域に学校は支えられている。本当に地域あつての学校ということが、どこの地区においても出されました。特に小規模校においては、学校とのつながり、これを、じゃあ再編した後、どう生かしていくんだと。地域とのつながりがなくなってしまうのではないかと。

今、コミュニティスクールも始めたところです。このコミュニティスクールと再編との関係とどうか、この辺ももう少し丁寧に説明、あるいは私たちの情報を発信していきたいと、このように考えておりますので、また、次回の説明、意見交換会については、いろんな意見をいただけると。いただけるように、また吸い上げるように取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（中野康子君）

そのほかによろしいでしょうか。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

西埠頭へバイオマス発電を、会社が来てやるということなんですが、地域の人からも、ちょっと心配だなという声も聞いているものだから、そういう環境に対して、においが出るとか、漁業のほうへ影響が出るような環境問題というほうには、何らか問題はありますか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

これまでに環境影響評価等を行いまして、そういった影響が出ないということを確認していますし、漁協等に対しても、地域に対しても、説明が終わっているということで、港湾計画の変更

についても、そういったことを踏まえて港湾計画の変更が承認されたということでもありますので、影響はないというふうに我々も思っております。

これは、当初計画は冷却を水冷でやって、海へ温水を放流する計画だったんですね。それによって、魚の生態系といいますか、漁業に影響があるということがあったので、今回は空冷でやるようになりまして、冷却水は放出しないということでもありますので、そういった環境には配慮しているというふうに聞いておりますので、また何らかの問題があれば丁寧に説明をさせるように、市としても対応してまいりたいというふうに思っております。

○4番（吉田富士雄君）

わかりました。ぜひ、お願いします。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

学校再編の関係で、1点だけお願いしたいんですけども、先日、私も牧之原地区のときに出させていただきました。意見交換会。それで、学校再編ということで、小中一貫校も要するにセットになっているような形で、中身を見ると小中一貫校になるわけですけども、その部分、小中一貫校の部分の説明が少し少なかった、弱かったように感じたんですが、その辺、今後どういうふうにお考えなのか、少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

基本、牧之原市の方針の中で、10年後に小中一貫校を開設を目指すということで、方針の中では定まっています。それを受けまして、今、再編計画を委員会のほうで進めているわけですけども、小中一貫教育についての説明も、若干そこには触れたんですけども、そこでもう少し詳しい説明が欲しいということで、途中から資料を1枚つけまして、現在も小中一貫教育は、この牧之原市においても取り組んでいるわけです。現在行っている。そこら辺の認識が、なかなか一般市民の方には理解が難しいかなと思っているんですが。

学校は離れていますけれども、小中の教員が、中学校区の中で、同じような取り組み、どういうことが一緒になってできるか。カリキュラムの問題ですとか行事の問題ですとか、そういうことも行っています。また、牧之原小中においては、立地を最大限に生かして、今年度から研究指定校として取り組みをしています。

そういったことを、具体的に今、ここで話すと時間が長くなってしまいますので、今後はこちらのほうから、教育委員会のほうから、意見交換会はもちろんなんですが、ふだんのところから情報を発信していきたいと、このように思っています。

○議長（中野康子君）

そのほかに、よろしいでしょうか。

名波議員。

○7番（名波喜久君）

今の関係、学校再編の関係で、年がかわって、また説明会等があるという話ですけれども、前回も話し合いの中で、区会の人为主になったりとかと、年のいっている人があったけれども、進めるについて数十年後の話になるものですから、ぜひ、若い人の年代、その辺を参加させることを、ぜひお願いしたいなど、そう思いますので。

今、区会で出ている人は、この学校ができるころにはこの世にはいないかもしれませんから。ぜひ、これから進めていく人、そういう人にたくさん参加してもらいたいと、そういう気持ちでいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

ありがとうございます。先ほども申しましたけれども、若い世代の方の意見を、どうやって集約するかということと、さらには、もう少し、高校生とか大学生とか、まだ結婚されていない方、これからこういった子育てのほうにかかわってくる方についての意見も吸い上げるような形で、今、考えております。

地域を代表する方を、やはりその職を背負っている関係で、地域の学校を大事にしていきたいという思いが本当に強いということも感じています。もちろん、その人たちの意見も大事にしますけれども、これから教育をどうしていくかということは、若い世代の意見も取り入れていきたいと、このように考えております。

○議長（中野康子君）

そのほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、一旦ここで打ち切ります。

それでは次に、吉田町牧之原市広域施設組合負担金割合の見直しについて、市長からお願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは私のほうから、まず、概要についてお話をさせていただきます。

吉田町牧之原市広域施設組合負担金割合の見直しについてでございますが、吉田町と共同運営している、し尿、ごみ、火葬、学校給食等の業務について、昨今の厳しい財政状況や環境問題等への意識の高まりなど、時代に即した負担割合検討の必要性から、事務管理の効率性等を鑑みた

公平かつ明確な負担ルールについて協議を重ねてきたところでございます。

このたび、利用量に基づく負担の比重を高めたルールについて、吉田町との協議が調ったため、この協議に基づく規約の変更内容について、詳細を大石政策監から説明をいたします。

この規約の変更案につきましては、11月定例会に上程をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中野康子君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

吉田町牧之原市広域施設組合負担金割合の見直しについて、説明をさせていただきます。

吉田町牧之原市広域施設組合においては、し尿、ごみ、火葬、学校給食等の業務を、吉田町と共同運営をしているところでございます。

まず初めに、お手元の参考資料をごらんください。こちらのほうをお願いします。

○市長（杉本基久雄君）

右肩に参考資料と書いてあるやつです。

○政策監（大石 隆君）

すみません。わかりづらくて。

表紙を1枚めくっていただきますと、1ページ目に、広域施設組合の変遷ということで、主な事項を列記させていただいております。広域施設組合は、昭和36年のし尿処理組合から始まり、今度下がっていただいて、昭和56年4月から、し尿、ごみ、火葬の業務を、平成元年には給食共同調理場を共同運營業務に加えて、平成17年10月11日、相良町と榛原町の合併により、吉田町牧之原市広域施設組合に名称を変更し、現在に至っているところでございます。

次ページからは、その共同事務の処理の経費負担の推移が掲載してございます。5ページをごらんください。

平成30年度におきまして、別表の6枠目、学校給食と書いてあるところでございますが、児童生徒数割から提供食数割60%に変更をし、現在に至っているところでございます。昭和36年から今日まで、均等割40%、人口割等60%という状況でございます。

次に、こちらの資料に移っていただいて、今回の見直しの経過でございますが、見直しの考え方として黒ポツの一つ目、2行目です。昭和30年度学校給食業務の経常的経費について、均等割以外の部分を児童生徒数割60%から提供食数割60%に変更いたしました。2番目の黒ポツでございますが、これにより給食と、し尿処理は利用量割となり、その下でございますが、火葬とごみ処理業務は均等割以外の部分について人口割ということになっている状況でございます。

先ほど市長がお話ししたとおり、環境問題への意識の高まりなど、時代に即した負担割合の検討の必要性、また、組合としても事務管理の効率性等を鑑み、公平かつ明確な負担ルールの見直しということから、吉田町とこれまで協議をしてきたものでございます。

次に、その下の協議の考え方でございますが、まず、施設の建設その他、臨時支出を必要とす

る経費、臨時的経費については、大きな状況変化が生じない限り、恒常的に適応できるルールづくりを行うものとし、二つ目の黒ポツでございますが、經常経費、通常の運営経費等については利用量の比重を高めたルールを基本に協議することとしたものでございます。

裏面を見ていただきます。見直しの内容でございますが、まず、この經常経費でございます。この表は、左から費用項目、変更前、変更案の順で記載をしてございます。組合業務のうち、事務管理費及び4枠目の消防業務以外について、これまで均等割40%、人口割等60%となっているものを、均等割25%、各利用量割75%に変更するものでございます。

この負担割合の協議においては、おのおの事務の固定経費と変動する経費の考え方に相違が、いろいろな意見がございまして、基本的には絶対的な基本ルールを構築することは困難でございました。最終的には、両市町の歩み寄りにより均等割25%、利用量割75%とさせていただいたものでございます。

下段でございますが、備考ということで、この組合での管理運営の区域及び分担金の基礎となる数値の年と期間等を規定してございます。

次に、見直しの二つ目、規約第12条第3項というところでございますが、施設の建設その他、臨時に支出を必要とする経費については、これまではその都度、協議ということになっておりました。それを、関係市町で均等に負担するとしたものでございます。臨時的経費については、数年先の資産についての負担割合を設定するものであり、将来の状況はなかなか想定しづらいと。また、規模的に類似しているエリアで展開する一部事務組合でございますので、必要となる資産の形成は同様に均等割で負担するとしたものでございます。

また、ただし書きとして、これによりがたい特別な事情が生じたときはという文言がございまして、そういう場合は関係市町が協議して分担金を定めると。これは、例えば区域の変更があった場合など、この項目に該当するものと考えております。

次に3の適用時期でございます。令和2年4月1日にさかのぼって適用するものでございます。また、この規約の改正前に行った臨時設計費の分担金については、従前のままということでございます。その影響額でございますが、1ページめくっていただいて、A3の資料をごらんください。

ここに、表の一番上に黒枠で、表1から表5という表示がございまして。表1は、令和2年度当初の吉牧の組合の予算でございます。その下、第4表をごらんください。左から四つ目の牧之原市の欄をごらんください。下段の色づけをしてある数値が影響額となります。

最下段の計といたしまして、1,037万2,000円の減額となるものでございます。今回の均等割、人口割の負担割合をかえたことによって、し尿は増加、ごみは減少、火葬は若干の増加、給食については減ということで、トータルで1,000万円ほどの減額ということになるものでございます。

また、表2と表3は、表2は組合で1号補正と。表3は、補正の割合を規約の変更後に修正した金額ということでございます。それで、表3と表4の組合の1号補正と、表4の影響額を加味した金額が当初予算との差ということで、2,417万1,000円の減額を、今回の11月定例会に計上を

させていただく予定でございます。規約の変更につきましても同様でございます。

また、吉田町におきましても同様の議案を上程するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野康子君）

説明が終わりました。質問のある方は、挙手をお願いいたします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

ちょっとお伺いいたします。この施設は、やはりごみ処理の関係が一番多いですよ。そうすると、ごみ処理の量というのを、吉田町と牧之原市で競争で減らすという意味合いを、やはり持たせるというのはいいと思うんですよ。25%にしたというのは悪くないと思うんですけども、その25%というのは、ごめんなさい。説明があったかもしれないんですけども、25%というのは、何か理由というか、その辺ってどうなんですか。

○議長（中野康子君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

25%の根拠ということでございますが、担当同士で、事務方同士で、例えば固定経費の割合とか変動経費の割合というものも、種々、検討させていただきました。その検討の中で、市としては処理量割100%ということもお話をさせていただいたし、そういう中で、例えばごみ処理を担う、例えば職員、処理量によってカウントできるのではないかという考え方ですと、極論ですが、ごみ処理量がゼロだったらどうなるのかと、そういうような議論もございまして、なかなか決着はつかなかった状況でございます。

そうしたところ、最終的には両市町の歩み寄りということ、首長同士の話し合いというか、そういう中で決着をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（中野康子君）

ほかに質問はありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

よろしいですか。

それでは、この件につきましては以上でございます。

総合的に、何か総体的なご質問があれば、当局のほうにご質問をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

以上で、市長報告の件を終わらせていただきます。ありがとうございました。

ここで、1時間たちましたので、10時10分まで休憩といたします。

[午前 9時58分 休憩]

[午前10時06分 再開]

○議長（中野康子君）

10分より、ちょっと早いですがけれども、全員協議会のほうを続けさせていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（中野康子君）

議長・関係議員・委員会報告のほうをさせていただきます。

まず、私のほうからさせていただきます。

10月19日、大井川広域水道企業団運営協議会がございまして、まず最初に企業団の経営状況の説明がありまして、その後、協議事項の中で、議案第6号、令和2年度の大井川広域水道企業団水道用水供給会計事業補正予算2億5,500万円。それと第7号、事業会計の認定及び利益の処分5億3,338万円、それを議題としてございまして、全員賛成で認められました。

その日に、福祉車両贈呈式、コロナの関係で正副議長と委員長ということで言われましたので、皆様にはご報告をいたしませんでしたがけれども、福祉車両の贈呈式がございました。

10月27日、県地方議会議長連絡協議会がございまして、中部地区の議長の意見交換会が県庁でありました。2時からでしたがけれども、テーマはコロナ禍における各市町の課題についてということで、私も、市のただいまの課題になっているコロナ禍における課題をお話しさせていただきました。

11月2日、浜岡原子力発電所安全対策協議会要望活動で、4市の市長とともに、4市の議長で行ってまいりました。

11月5日、全国市議会議長会第109回評議員会、東京で都市センターホテルでございまして、部会提出議案第7号、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療関係の継続経営に向けた財政支援についてを、静岡県で当番になっておりましたので、私が説明をさせていただきました。

11月6日、県の市議会議長会定期総会が裾野市でありまして、講演がありまして、静岡県健康福祉部の医療局疾病対策課長、今、ほとんど毎日テレビに出ていらっしゃる後藤幹生さんから、現在の新型コロナウイルスの関係の話を伺わせていただきました。

11月11日、萩間地区工業用地開発事業計画に伴う基本計画作成に関する中間報告書が、萩間公民館でありまして、私と、藤野議員、鈴木長馬議員、太田議員、萩間の皆様で出させていただきました。

戻ってすみません。10月21日、しずてつジャストライン竣工式がございまして、地元議員の澤田議員、私と副議長の大井議員、3人で伺わせていただきました。

11月15日、勝間田城趾544年祭がございまして、御城印が大人気ということで、ことしは森林

環境税を使用して、木の伐採を少しずつ進めていくとのことで、私と大石和央議員が出席をさせていただきます。

落ちがないと思いますが、以上で私のほうは終わりです。

そのほか、関係議員の皆様、よろしくお願いします。

太田議員。

○14番（太田佳晴君）

10月27日に、例月現金出納検査、そして10月27日から11月10日にかけて令和2年の定期監査が6日間にわたり行われました。例月出納検査においても適正に処理されており、定期監査においては、それぞれの全ての部課の今年度の取り組みに対して、監査委員のほうからいろんな意見をさせていただきます、現在、取りまとめ中でございます。

以上です。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

10月27日、榛原総合病院の介護認定事業と、それから病院事業のそれぞれの会計の検査を行いました。一時借入金、基金、貯金の残高及び現金出納の状況、いずれも過誤はなく問題ございませんでした。

以上です。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

11月7日ですけれども、服織田神社の例大祭がありまして、議長とともに参列いたしました。

11月13日ですけれども、駿遠学園管理組合の定例会がございまして、専決処分の報告、それから令和元年度の決算の承認、それから任期満了に伴う監査員の選任の3件の案件について審議し、原案のとおり可決しました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは委員会報告のほうに移ります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

まず、議会運営委員会のほうから、お願いします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

それでは、議会運営委員会についてお知らせいたします。

11月5日ですけれども、①の臨時会について。これは12日に済んでおりますので、皆さんご承知であります。

そして、②の11月定例会について。これは、総務部より報告を受けております。

そして、皆さんのところに提出の議案の一覧ということで資料配付しておりますが、ちょっと見ていただきまして、議案第78号と議案第79号、これが初日、11月26日が議決となります。よろしく申し上げます。

③です。陳情・要望について。持参をしていただきました。これにつきましての、別居・離婚後の面会交流についての法整備を求める意見書の提出に関する陳情書ということですが、これにつきましては文教厚生委員会のほうへ委託することになりました。

④の人事院勧告に基づく議員の期末手当の取り扱いについてということですが、これも皆様のところに資料配付してございます。内容につきましては、期末手当を0.05月分引き下げるものですが、議会運営委員会としましては人事院勧告に沿っていくという方向を出しました。

⑤です。議員研修について。例年は2月にこれまで行ってまいりました。しかし、今回に限っては1月に大井川の水の問題について、県の職員による研修を予定しております。また、県の方との日程が決まり次第、皆様にお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

総務建設委員会。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

総務建設委員会は、11月11日、合同常任委員会協議会の終了後に、総務建設委員会を開催しました。

今後の進め方、具体的な個別な進め方について、皆さんからご意見を提出していただきまして、それを皆さんに、また再提示して細かい事柄を詰めてまいりました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

文教厚生委員会、お願いします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

この約1カ月、特に委員会は開催されませんでした。10月15日の消費者協会との市民会議の意見を踏まえて、きょう午後ですが、反省会、あるいは要望、確認事項があったものですから、その辺の項目の確認等をして、また回答をしたいと思って、そういう計画です。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番（瀧崎一輝君）

10月19日、28日、11月5日に委員会を開催いたしました。内容といたしましては、議会だよりの編集作業と、あと無断欠席時の取り扱い、それから懲罰があった場合のそういった掲載方法について、今後の議会だよりの作成方針について話し合いを行いました。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

議会改革特別委員会、お願いいたします。

○15番（大井俊彦君）

委員会では、引き続き各A、B、C、それぞれの班に分かれまして作業を進めていただいております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

政策立案推進部会、お願いいたします。

○13番（太田佳晴君）

11月11日に部会の全体会を行いました。

ワーキンググループ1においては、素案も大分まとまりまして、今後、当局との勉強会、また意見交換を実施していく旨の報告がありました。

ワーキンググループ3につきましては、現在素案を策定中ですが、一定の目途がついたところで市民との意見を聞く場、また、当局との意見交換の場を持ちたいと思い、現在、日程も含めて調整を進めております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

○議長(中野康子君)

ありがとうございました。

ICT推進作業部会、お願いいたします。

○2番(濱崎一輝君)

この間、部会のほうは開催しておりませんが、先日、私のほうから、11月26日に端末の配付及び説明会という話をさせていただきましたけれども、ここに来て、タブレット端末の導入スケジュールに変更が生じてまいりましたので、後ほど、事務局のほうより説明をさせていただきます。

以上です。

○議長(中野康子君)

ありがとうございました。

4 協議事項 (1) 人事院勧告に基づく議員の期末手当の取り扱いについて

○議長(中野康子君)

それでは、4番目の協議事項に移させていただきます。

人事院勧告に基づく議員の期末手当の取り扱いについてでございますけれども、今まで、人事院勧告に基づいて、上げるときは皆様の同意の中で上げさせていただきました。今回、0.05カ月、議運の方向性で決めたとおり、先ほど委員長が報告したように、人事院勧告に従うということで、皆様、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(中野康子君)

皆様、ご異議ないということでございますので、0.05カ月引き下げということに決定させていただきます。

5 その他 (1) タブレット端末について

○議長(中野康子君)

それでは、その他でタブレット端末について、ちょっと変更があったので、事務局のほうから報告をさせていただきます。

事務局書記。

○事務局書記（本杉周平君）

では、私のほうから、タブレット端末についてということで、資料をご用意しておりませんが、口頭でご説明のほうをさせていただきます。

先ほど、濱崎部会長のほうからもご説明させていただきましたけれども、少しスケジュール等につきまして変更させていただきたく、ご報告させていただきます。

タブレット端末につきましては、皆様に多大なるご迷惑をおかけしているところではございますけれども、先日、私のほうから、希望する端末が納品されるまでの間は、業者から代替機を無償で賃借して、試験運用期間を設けて運用していくということでご説明のほうをさせていただいております。

また、濱崎部会長のほうから、11月26日木曜日本会議終了後の午後に、端末の配付及び操作説明会のほうを開催するというごお知らせのほうをさせていただいておったところでございます。

現在、そのような方向で準備をしていたところではございますけれども、先週金曜日、11月13日に業者のほうからご連絡がございまして、希望する端末であります iPad Pro の12.9インチという一番大きなもの20台になりますけれども、こちらの入荷の確認がとれ、早ければ12月中の納品が可能だということでご連絡があったところでございます。

急な連絡でございましたので、ICT推進作業部会の正副部長及び正副議長と協議させていただきましたところ、代替機の無償の賃借は取りやめ、12月に本来希望していた端末が納品されるのを待つということにさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

今後の詳細なスケジュールにつきましては、今現在、業者と調整中でありまして、ICT推進作業部会のほうでも、まだ、これから検討していくということになりますので、この場ではっきりとお示しできませんけれども、何とか12月中に皆様のお手元に届けられるように調整のほうをしていきたいというふうに考えております。

新型コロナウイルスの影響もございまして、スケジュールがたびたび変更となってしまっておりまして、大変申しわけありませんけれども、今月予定しておりました11月26日、木曜日の端末の配付及び操作説明会は、以上のことから中止ということでさせていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

なお、正式な配付日等が決まりましたら、また、メール等になるかもしれませんが、皆様のほうへ周知のほうをさせていただきますので、その際は、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。

ご質問が何かある方、ありますでしょうか。ずれたということでございます。機種がそろって入ってくるということでございます。よろしいでしょうか。

それから、先ほど、人事院勧告で0.05カ月の期末手当の引き下げですけれども、皆さん、全員

賛成ということでよろしいですね。確認させていただきます。よろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

了解いたしました。ありがとうございました。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

あす、18日、常任委員会合同協議会が開催の予定なんですけれども、皆様のところにお手元に配付されています開催についてのところでは、11月18日、11月19日と2日にわたって開催の通知をさせていただいておりますけれども、また、別紙でお手元に配付してあります報告説明案件が全部で13件、時間にして81分ということなので、文教厚生委員長と協議しまして、1日で開催したいと思いますので、ご承知おきください。

あすは、9時半から、この4階大会議室でやりますので、お時間がいつもと違いますので、お間違いのないようにお願いします。

あともう一つ、ちょっと皆さんに投げかけというか、お話をさせていただきたいと思うのが、先ほど、市長報告にあった学校再編計画について、議会はどのようなスタンスをとっていくんだらうというのが、ちょっとずっと私、理解というか、そしゃくし切れない部分があって。

もちろん、この学校再編計画は現在のところ議決案件ではありません。策定委員会が、市からの諮問を受けて答申をしますよね。最終的な意思決定は恐らく市なんですけれども、答申する側も、最終的な責任は市だよと。市側も、決めたのは委員会だよという、もちろん責任の所在といえば市というふうに言うんですけれども、お互いに決めたのはこっちだ、こっちだというふうになると思うんですね。

そういう中で、市民皆さんから、議会はどのような意思決定に関与してくるんだというふうに問われたときに、今、現状で言うと10年後も、これから10年後の公の施設の廃止の議決、条例での意思表示しかできないと思うんですよね。10年後に、そのときに、もう全て固まった中で2校か3校かわからないです。1校かわからないんですけれども、全て固まった中で、公の施設の廃止という非常に間接的な限定された中で意思表示しかできなくて、議会はそれでいいのかということころを、皆さんがどのようなふうに感じているのか。

というのは、ちょっと話が前後して申しわけないんですけれども、片浜小学校の統廃合のときに、私、改選して入って片浜小学校のことを、ちょっと請願の紹介議員になって話をさせてもらったときに、改選以前に議会としては市の決定を、教育委員会の決定を見守るというスタンスが、もう決まっていたとあって、そのときにお聞きをしたんですよ。とある先輩議員からね。

そういうふうなスタンスというのを、今のうちに、もう議会は持っておくのか。また、ちょっと超法規的な方法を使ってでも議決案件にしてしまうのか。学校再編計画について、皆さんはどのようなふうに感じているのか、その辺をちょっと、別に協議してほしいというわけではなくて、投げかけて。

今、個別に皆さんが、この報告案件があったときに、個々に意見を言っていますよね。保護者の意見を聞いてくれとか、若い方の意見を聞いてくれと、そういう個々の意見出しだけで、このまま、最終的に再編計画が決まっているのか。議会のスタンスというのは、どう考えているのかというのを、ちょっと投げかけとか、問いかけでお話をさせていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

今、平口議員がおっしゃったことは、皆様そのように考えていると思いますので、議運のほうで、いろんな、皆さんの意見をまとめながらやらさせていただきますので、一旦、持ち帰らせていただきます。

それでは、本日はこれで終了いたします。ご苦労さまでした。

〔午前 10時25分 閉会〕